

地方創生担当部局による 高校・大学関係施策について

2020年7月21日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

内閣府地方創生推進室

参事官 山下 洋

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**

- (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (3) 高校生の地域留学の推進**
- (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**

●まち・ひと・しごと創生基本方針2020

地方大学には、地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、地域の特性やニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出、社会実装に取り組む地方大学の機能強化を図ることが重要である。このような地方大学の特色を活かした優れた取組を重点的に支援し、若者を惹きつけるような魅力的な地方大学を実現する。

このため、地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向け、地方公共団体や産業界を巻き込んだ検討を行い、地方においても今後更にニーズが高まるSTEAM人材等の育成等に必要な地方国立大学の定員の増員やオンライン教育を活用した国内外の大学との連携等を盛り込んだ、魅力的な地方大学の実現とともに魅力的な雇用の創出・拡大のための改革パッケージを早急に取りまとめる。

●経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～

魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため、理工系の女性を含むSTEAM人材の育成等に必要な、地方国立大学を含めた定員増や地域雇用向けの地元枠の設定、若手・実務家教員の別枠定員での登用、大学間のオンライン教育での連携等、魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定する。

●成長戦略フォローアップ

地域の特性やニーズを踏まえた人材育成等の重要性に鑑み、STEAM教育・分野融合の教育研究や、その成果の社会実装を行う地方国立大学を含めた定員増等、魅力ある地方大学の実現等に向けた改革パッケージを年内に策定する。

※いずれも令和2年7月17日(金)閣議決定



8月上旬を目途に会議を立ち上げ、地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討に着手し、総合戦略の改訂に向けて取りまとめを行うことを目指す。

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**
- (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (3) 高校生の地域留学の推進**
- (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**

令和2年度 地方大学・地域産業創生交付金事業 第2回公募について

○概要

- ・新型コロナウイルス感染症により、申請準備を十分に行えない状況にあった等の声を踏まえ、今年度第2回目の公募を開始
- ・第1回と同様、通常の申請枠に加え、新たな申請枠(計画作成支援枠)の2枠で申請を受け
- ・交付決定は両枠ともに令和3年度(関連予算は来年2月議会以降の計上)

○第2回公募に向けた事前相談期間

- ・令和2年7月1日(水)～10月16日(金)

○申請受付期間

- ・**令和2年10月19日(月)～10月20日(火)17時**

○申請様式

- ・以下のホームページよりダウンロード(第1回公募から変更あり)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/daigaku_kouhukin/index.html

「令和2年度地方大学・地域産業創生交付金の公募について」

地域振興及び人材供給の核となる地方大学の魅力づくりに積極的に投資することで、優秀な人材を地域に集めるとともに、大学と企業を結びつけ、研究・教育を促進し、将来の産業クラスターの形成を目指す

【特徴①】地域や産業分野を限定せず、申請団体の自主性や主体性に基づき、地域の実情に合わせて、自由に事業を設計できる。
(1件あたりの国費上限目安額:年間約7億円(総事業費:年間約10億円)×5年間)

【特徴②】日本や世界でトップレベルの各分野の専門家から、地方大学や地域経済の振興に向け、直接、指導や支援を受けることができる。

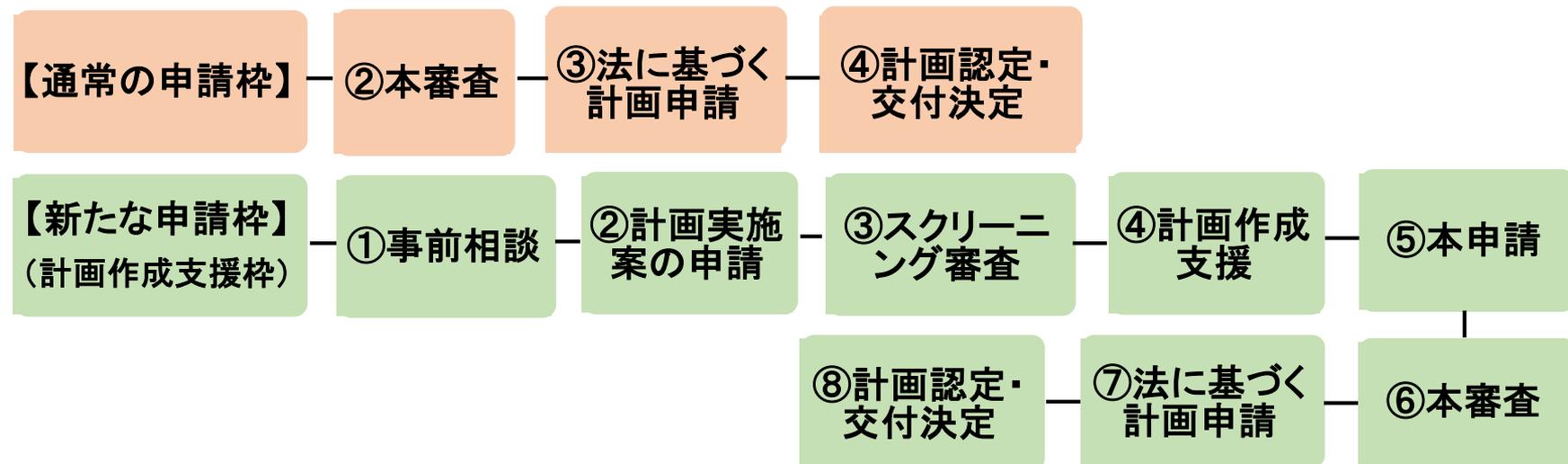
【特徴③】他の採択団体とのネットワークを通じ、優れた事例を共有することで、事業の質を高めることが可能。

財政支援に加え、評価委員・事務局が伴走支援を行います！

通常の申請枠と新たな申請枠の違い

	通常の申請枠	新たな申請枠
どんな地方公共団体が対象？	既に計画作成が進んでおり、より早い交付決定・事業開始を希望する団体	計画作成を開始したが、評価委員会や事務局の支援を受けつつ、作成を進めたい団体
申請から交付決定まで何カ月かかるのか？	約6カ月	約10カ月 (うち計画作成支援期間は約4カ月)
申請時に必要な書類は？	<ul style="list-style-type: none"> ・概要説明資料 ・実施計画 ・別添様式 	実施計画案の説明資料のみ

<申請・審査プロセス>



通常の申請枠の申請・審査プロセス（令和2年度第2回）

～既に計画作成を進めている団体向け～

申請・審査プロセス	内容	日程
① 申請に向けた事前相談	<ul style="list-style-type: none"> ・面談、TV会議、メール等により実施（回数制限なし） ・30分～1時間程度、事務局及び専門調査機関から助言を行う 	令和2年7月1日（水） ～10月16日（金）
② 申請	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施計画」（実施計画、概要説明資料、別添様式）を提出 	10月19日（月） ～10月20日（火）17時
③ 審査・結果内示	<ul style="list-style-type: none"> ・書面評価、現地評価、面接評価（プレゼンテーション）による審査。 ・現地評価・面接評価に進むかは書面評価後に評価委員会において審議。 ・現地評価は有識者が申請地域を訪問（半日～1日程度） ・面接評価は原則、首長及び事業責任者、中心研究者等が対応（1時間程度、東京都千代田区周辺にて実施予定） <small>※現地評価、面接評価の実施方法については実施時期の新型コロナの状況等を踏まえて最終的に決定。</small>	10月下旬 ～令和3年1月中旬頃
④「法に基づく計画」の認定申請・交付金の交付申請	<p>（採択の内示を受けた地方公共団体について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体の推進会議での協議を踏まえ「法に基づく計画」を提出 	令和3年2月中下旬頃
⑤ 計画の認定及び交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣が評価委員会による評価を踏まえ、計画を認定し、交付決定へ 	令和3年4月

新たな申請枠（計画作成支援枠）の申請・審査プロセス（令和2年度第2回）

～計画作成支援を受けながら計画の具体化を図りたい自治体向け～

申請・審査プロセス	内容	日程
① 申請に向けた事前相談	<ul style="list-style-type: none"> ・面談、TV会議、メール等により実施(回数制限なし)【必須】 ・30分～1時間程度、事務局及び専門調査機関から助言を行う 	令和2年7月1日(水) ～10月16日(金)
② 申請	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施計画案の説明資料」を提出 	10月19日(月) ～10月20日(火)17時
③ 第一次審査・結果内示	<ul style="list-style-type: none"> ・書面評価及び面接評価(プレゼンテーション)を実施 ・有識者の評価委員会にて、計画作成支援を行うかどうかを判断 	10月下旬 ～令和3年1月頃
④ 計画作成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会及び事務局との意見交換を行い、計画を作り上げる 	令和3年1月～4月頃
※赤枠内は新たな申請枠のみのプロセス		
⑤ 本申請	<ul style="list-style-type: none"> ・申請団体の「推進会議」での協議を踏まえ「実施計画」を提出 	令和3年4月下旬頃
⑥ 本審査・結果内示	<ul style="list-style-type: none"> ・書面評価、現地評価、面接評価(プレゼンテーション)を実施 ・原則として、面接評価は首長及び事業責任者、中心研究者等が対応 	令和3年5月～6月頃
⑦「法に基づく計画」の認定 申請・交付金の交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ・申請団体の「推進会議」での協議を踏まえた「法に基づく計画」と交付金の交付申請書を提出 	令和3年7月下旬頃
⑧ 計画認定及び交付決定	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣総理大臣が評価委員会による評価を踏まえ、認定し、交付決定へ 	交付決定 令和3年8月下旬

※詳細は地方大学・地域産業創生交付金ホームページに掲載の「令和2年7月1日付 事務連絡」をご確認ください。

- ・既に採択された団体における事業の様子をドキュメンタリー形式で動画にまとめました。
- ・本交付金の審査の観点が分かるとともに、地域課題の解決に向け、行政・大学・企業の連携として何が求められているのかが分かる内容となっていますので、ぜひ一度、ご覧ください。

○地方大学の常識を壊せ～島根県たたらプロジェクトの挑戦～（予告編）

<https://www.youtube.com/watch?v=suGluki3wqU>

○地方大学の常識を壊せ～島根県たたらプロジェクトの挑戦～（本編）

https://www.youtube.com/watch?v=41gqMD8wl_M

○「ダントツの強みを目指せ」～真の「大学改革」への提言～（坂根座長より）

<https://www.youtube.com/watch?v=dUaWsxkbRLE>



【参考資料】

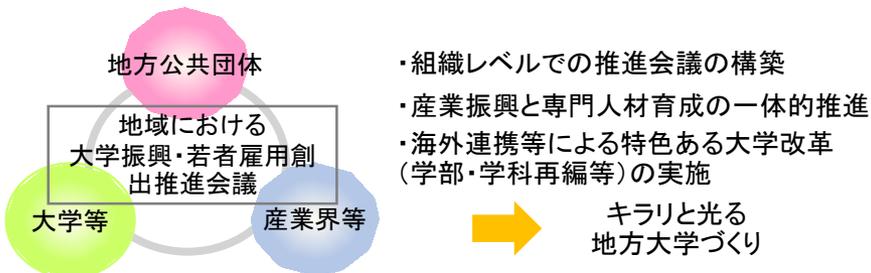
地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府地方創生推進事務局）

令和2年度予算概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 **97.5億円**
(元年度予算額 97.5億円)

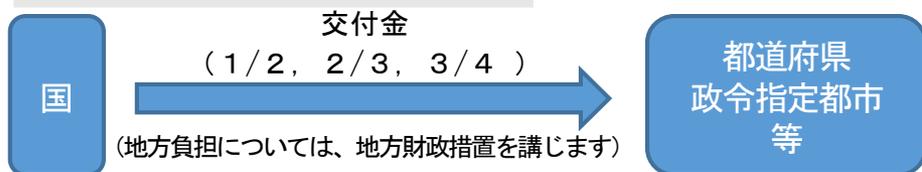
〔内閣府交付金分：72.5億円（地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50.0億円）
文部科学省計上分：25.0億円〕

事業概要・目的

- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、先端的な研究開発や人材育成等を行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援します。
- これにより、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進めます。
- 令和2年度においては、これまでの事業実績を踏まえた制度改善を図るとともに、新たな自治体の産学官一体となった意欲的な取組の掘り起こしや採択を実施します。**



資金の流れ（内閣府交付金）



事業イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定します。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援します（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践します。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付します。

期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進します。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**
- (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (3) 高校生の地域留学の推進**
- (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**

高校生の「地域留学」の推進のための高校魅力化の支援

- 離島や中山間地域を中心に、「地域で唯一の高校」を存続させることが喫緊の課題。
- 高校の魅力化が総人口の5%超の増加やプラスの財政効果をもたらしたとの報告もあることから、高校を核とした地方創生の取組を推進することは非常に重要。
- 将来的な「関係人口」の創出・拡大の観点からも、高校生という人生の早い段階で、他の地域の高校で過ごす「地域留学」を推進するため、全国から高校生が集まるような魅力的な高校としていく「高校魅力化」のための取組を支援。

令和2年度採択高校一覧（全12校）

令和2年度予算額：1.7億円の内数



採択高校における取組の例

～地域の特色や課題、ニーズを活かし、高校生の様々なチャレンジを応援～



幌加内高校では、生産量日本一を誇る特産品の「そば」について学ぶ授業を必修科目として設定。週2時間の「そば」授業では、そば打ちのほか、そばに関する知識や調理法まで幅広く学ぶことができる。全国高校生そば打ち選手権でも実力を発揮している。

葛巻高校では、高原牧場内の宿泊施設を寮とし、授業や部活動以外の時間は牧場で過ごす。葛巻ならではの自然・酪農・林業をリアルに体験することで、環境やエネルギー、食料といったグローバルな課題を身近に感じ、探求型の学習につなげていく。



津和野高校では、地域全体で生徒の活動をサポート。例えば、町で増加している放置竹林による悪影響に懸念を抱いた生徒がプロジェクトを立ち上げ、竹林の管理に着手。イベント等を通じて地域を巻き込み、行政だけでなく地域全体での竹林の管理の実現を目指す活動が高く評価されている。

高校2年生の1年間の地域留学＝「地域みらい留学365」 第1期生(令和3年度留学生)の募集を開始しました!



第1期生募集!

日本初、高校2年生の1年間、地域で学ぶ国内単年留学「地域みらい留学365」

地域みらい留学365

365日。
離れるほど、
キミは強くなる。

地域みらい留学2020オンライン

対象:高校1年生・保護者・高校教員の方

7月～9月にイベント随時開催 **事前予約制** **参加無料**

第1弾 7/26(日)開催決定!

会場:オンライン配信 (※お申し込みでもオンライン参加可能です)

1年間の留学先となる高校12校が参加します。留学先の学校・地域の魅力を、先生、先輩、卒業生、賛の賛助人さんや地域の方に直接話を聞ける機会となります。留学を考えている高校1年生・保護者の方は、ぜひご参加ください!

当日はこんなイベントをご用意しています

- 地域みらい留学365について
- 12校の学校説明会・質問会
- 地域みらい留学卒業生の体験談

内閣府 総務省 文部科学省 THE NIPPON FOUNDATION

地域みらい留学365 留学までの流れ

7月～9月 地域みらい留学2020オンラインに参加
(地域みらい留学365を知り、興味のある留学先の学校情報等を頂く)

10月～12月 在籍する高校に相談し、学校側での調整を開始
在籍校・留学先校と一緒に、留学準備などについて、具体的な調整を始めよう

2月 留学先の学校と最終的に意思を確立
学校側での調整事項をまとめた留学書を作成し、在籍校と調整を提出しよう

2021年4月 留学スタート
※留学までの流れは学校により一部異なる場合があります

イベントの参加予約はWEBから **地域みらい留学365** お問い合わせ info365@c-mirai.jp



地域みらい留学365とは

About Project

内閣府と(一財)地域教育魅力化プラットフォームが共同で今年度から立ち上げる、「地域みらい留学365」。日本ではじめて、高校2年生の1年間の国内単年留学を実現します。都会では味わえない本物の自然や文化に触れ、新たに出会う友達や世代を超えた多くの仲間たちと共に、地域ならではの魅力を肌で感じ、生きたく課題に向き合う1年間。こうした経験を通して、その後の高校生活や人生にも繋がるような、「自らみらいを創る力」を育みます。



365日。離れるほど、キミは強くなる。

Point 01 地域ならではの魅力を感じ、新たな挑戦ができる環境

- 都会では感じられない本物の自然や文化に触れ、感性が磨かれ人間力が高まります
- 生徒数が少ないからこそ、一人ひとりの好奇心に合わせたチャレンジが可能です
- 寮やホームステイでの生活を過ごし、協働力・自律心を養うことができます

Point 02 地域や世代を超えた、多様な仲間との新たな出会い

- 仲間と切磋琢磨し、先生や周りの大人のサポートを受けながら自らみらいを創る力を育みます
- 教室だけでなく地域をフィールドに、様々な課題解決に向けて、地域の方と共に歩みます
- 留学前・留学後の研修を通じて、全国の地域留学生と刺激的なネットワークができます

Point 03 安心の費用や万全のサポート体制

- 留学先の授業・食費等の生活費(2～6万円程度/1ヶ月)の負担で留学が可能です
- 公立校等の個別で学習面をサポートする環境や、地域全体で生活を見守る体制が整っています
- 高校3年間の学習計画の相談など、在籍高校と地域留学先高校の連携体制を構築します

地域みらい留学365 留学先のご紹介

School Information

受入高校 [12校]

北海道 SIBUYA CAMP 北海道釧路高等学校 地域をキャンパスとする「わかろ」特性を伸ばす少人数学習で、これからの社会で求められる新進力を。	北海道 SIBUYA CAMP 北海道加内高等学校 そば生産量日本一のものづくり的「6次産業化教育」で、生産・加工・流通・販売を一貫して学ぶ。	北海道 SIBUYA CAMP 北海道釧路高等学校 世界自然遺産・知床半島のオーシャンフロントに面した海「観光教育」で、まちのブランディングを学ぶ。	岩手県 LIVEDAYS CENTER 岩手県立鳥巻高等学校 「北陸4産地とワインとグリーンエネルギーの町」で、先生と生徒が丸ごと未来を考える。	山形県 YEPERINYO CAMP 山形県立小国高等学校 子どもを伸ばす育びの「まなびの土壌」がある地域で、大学や地元企業を巻き込んだリキョラムを学ぶ。	石川県 LIVEDAYS CENTER 石川県立能登高等学校 世界農業遺産「能登の里山海」が学びのフィールドへ未来デザイン人材育成へ	三重県 LIVEDAYS CENTER 三重県立原山高等学校 ユネスコエコパーク賛賞の台町。全国でも珍しい公立企業制の全人教育で「22世紀を生きる大人」に。	鳥取県 LIVEDAYS CENTER 鳥取県立大東高等学校 子どもから大人までチャレンジが通じる豊潤な地域を感じ、マイテーマを加えるスペシタル365日。	鳥取県 LIVEDAYS CENTER 鳥取県立三刀屋高等学校 文科系キャリア教育推進校が本気で応援する豊潤な環境で自分を深めるスペシタルチャレンジ留学。	鳥取県 LIVEDAYS CENTER 鳥取県立津和野高等学校 文化が薫る山麓の小京都で、多様な人々との交流を通して将来を考える「あなたの一歩に寄り添います」。	高知県 LIVEDAYS CENTER 高知県立藤北高等学校 高まるごと学校。「グローバル人材を目標として」、日本一の多様性のなかで学ぶ。	高知県 LIVEDAYS CENTER 高知県立藤北高等学校 四季折々に美しい瀬田とアユの住む清流を有する「水と大地の学び舎」。ITで地域や世界とつながる。
------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

地域みらい留学2020オンライン(合同説明会)を開催します！



7月～10月まで毎月開催！（予定）

7月は25日（土）、26日（日）に開催いたします。

25道県68校が参加！

うち12校は内閣府事業採択「地域みらい留学365」の参画校です。

見学も可能ですので、若い世代の
関係人口の創出に向けた今後の検討
にお役立てください。

見学をご希望の場合は、以下の
フォームよりお申込みください。

<https://ux.nu/9Bexl>

【参考資料】

地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業（内閣府地方創生推進室）

令和2年度予算概算決定額 1.7億円
（元年度予算額 2.0億円）

事業概要・目的

- 地方圏と東京圏の大学の単位互換をはじめとした連携により、大学生が地方圏と東京圏を相互に対流する取組に加え、高校生の段階で地方の魅力を認識する取組を進めることは、将来的なUIJターンの促進や関係人口の増大という観点での効果が期待されます。
- 地域の将来を支える人材を育成する観点から、高校生の段階で、地域への理解や愛着を深めることが重要です。とりわけ、高校生が育った地域と異なる地域の高校で一定期間を過ごす「地域留学」は、地方の魅力を知る機会としてとして有効と考えられるとともに、将来的には「関係人口」として地域との多様かつ継続的な関わりを持つことが期待されます。
- このため、大学生の対流の促進とともに、全国から高校生が集まるような高校の魅力化を行うことにより、高校生の「地域留学」を促進します。

事業イメージ・具体例

①大学生の対流の促進

地方圏と東京圏の大学が、学生の対流等に関する協定を締結し、地方公共団体や産業界の協力を得て、地域産業の魅力発信のためのプロジェクトや、東京圏の学生が地方の魅力を体験できるプログラムを策定した場合に、補助金により支援します。

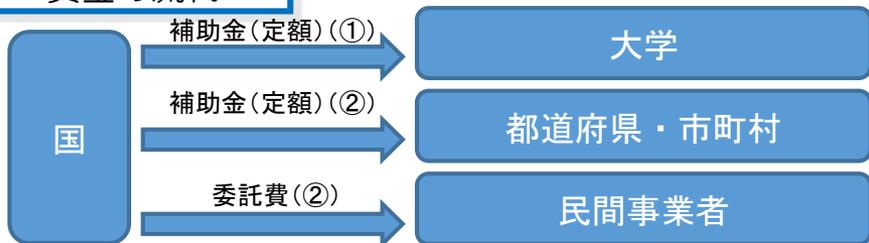
②高校生の「地域留学」の促進

高校生の「地域留学」による関係人口の増大を目指す地方公共団体は、全国から高校生が集まるような魅力化に取り組む高校、大学、企業、NPO等とコンソーシアムを構築し、高校生の「地域留学」に関する中長期的な計画を策定します。

当該計画のうち効果が見込まれるものについて、高校と地域をつなぐコーディネーターの配置等による高校魅力化のためのモデルとなる取組を、補助金により支援します。

また、地域留学を円滑に進めるための仕組みづくりを行うとともに、各地の高校魅力化の取組を横展開し、更なる取組の促進を図るため、イベント等を実施します。

資金の流れ



期待される効果

- 東京圏の大学生が地方の新たな魅力を発見し、地方への新しい人の流れを生み、人材の育成を図ります。
- 高校魅力化に関する協力体制を構築し、高校を核とした地域活性化を推進します。また、高校段階で地方の魅力をすることで、将来の地域の担い手を育成し、地方創生につなげます。

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**
- (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
- (3) 高校生の地域留学の推進**
- (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
- (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**

「奨学金返還支援」による若者の地方定着の推進

域内の企業へ若者が就職する場合等に、その若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組を推進することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業への就職やU I Jターンを促す。



奨学金を貸与 (※)

奨学金を返還



※奨学金の予約採用（貸与）の段階でも地方公共団体から対象学生を推薦する**地方創生枠（無利子の優先枠）**を設定

日本学生支援機構（地方公共団体独自の奨学金等も可）

返還を支援

若者の地元企業への就職や、都市部からのU I Jターンを促進

各地方公共団体が**地域内での居住・就業**など支援の要件を定める

※要件や支援内容は団体ごとに異なる



令和元年度は**32府県、355市町村**が実施
(地方公共団体独自の奨学金等の場合を含む)

○地方公共団体に対する特別交付税措置の概要

【都道府県】

- 奨学金返還支援のため、地元産業界等との間で基金を設置した場合などに、都道府県の基金への出捐額（対象経費は出捐総額の5/10以内）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学等を卒業後に当該都道府県で就職すること等（都道府県と地元産業界等が合意して要件を決定）

【市町村】

- 奨学金返還支援に係る市町村の負担額（対象経費は負担総額の10/10、基金の設置は不要）、広報経費に対して特別交付税措置
- 対象者の要件は大学・高校等を卒業後に当該地域に居住すること等

「奨学金」を活用した若者の地方定着の促進【都道府県の場合】

変更のポイント

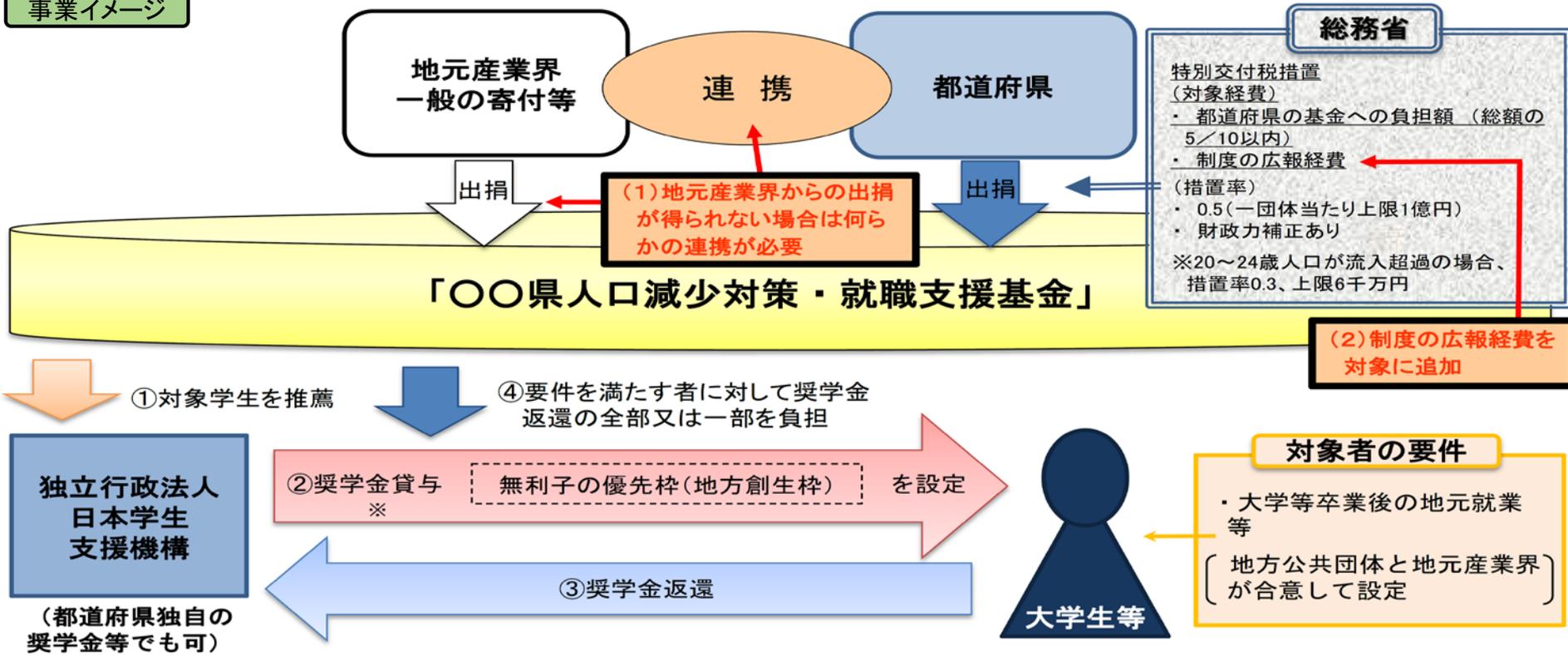
<対象要件の見直し>

(1) 地元産業界からの出捐が得られない場合は、地元産業界との間で何らかの連携が必要(事業の効果の検証等を行う場としての協議会の設置、支援対象者の審査員としての企業側の参加、奨学金返還支援を受ける者が研修・意見交換を行う場の設置等)

<特別交付税措置の拡充>

(2) 制度の広報経費を対象に追加

事業イメージ



都市部の大学等からの地方企業への就職、地方への若者の定着を促進

※ 図は「地方創生枠」を活用する場合(日本学生支援機構の奨学金以外の奨学金を支援対象とする場合も可)

「奨学金」を活用した若者の地方定着の促進【市町村の場合】

変更のポイント

<対象要件の見直し>

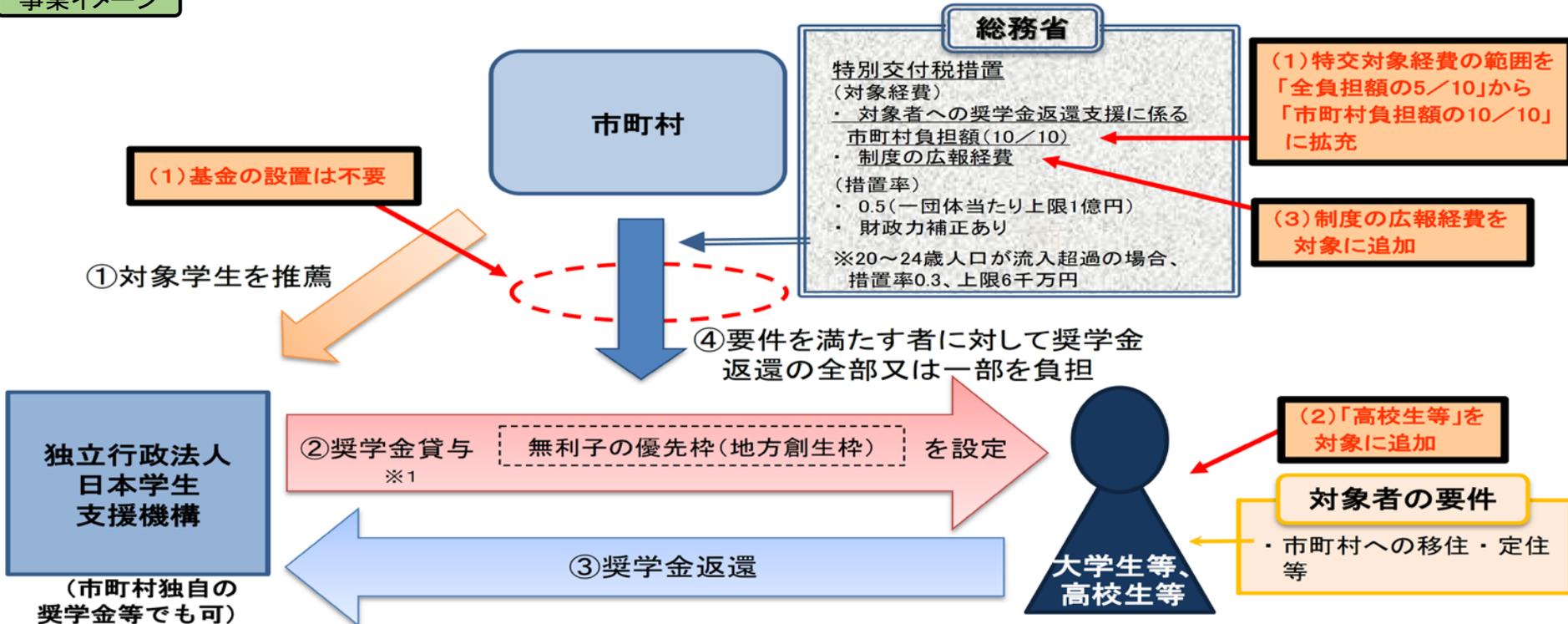
(1) 基金の設置を不要とし、特交対象経費の範囲を「全負担額の5/10」から「市町村負担額の10/10」に拡充

<特別交付税措置の拡充>

(2) 「大学生等」のほか、「高校生等」を支援対象者に追加

(3) 制度の広報経費を対象に追加

事業イメージ



都市部の大学・高校等からの移住・定住等、地方への若者の定着を促進

※1 図は「地方創生枠」を活用する場合(日本学生支援機構の奨学金以外の奨学金を支援対象とする場合も可)

※2 都道府県と合同で、都道府県の制度を利用して運営している市町村については、当該市町村外への移住・定住者に対する支援であっても対象とする。

- (1) 地方国立大学の定員増など今後の大学改革の動き**
 - (2) 地方大学・地域産業創生交付金事業**
 - (3) 高校生の地域留学の推進**
 - (4) 奨学金の返還支援による若者の地方定着の促進**
 - (5) 地方へのサテライトキャンパスの設置の促進**
-

地方へのサテライトキャンパス設置に向けた 「マッチング支援ポータルサイト」

地方創生 × キャンパス | 地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援ポータルサイト



地方創生×キャンパスとは

土地・建物検索

誘致・連携検索

先行事例

お知らせ

支援情報



- 現在、大学等と地方公共団体のマッチングに向けた情報を閲覧できるポータルサイトを運営しています。
- 双方の情報共有だけでなく、適宜、相談等の対応も行っています。ぜひご活用ください。

※詳しくはコチラで検索

地方	サテライトキャンパス	検索
----	------------	----

【参考資料】 地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業

(内閣府地方創生推進室)

令和2年度予算額 0.1億円
(元年度予算額 0.2億円)

事業概要・目的

- 東京圏の大学の地方におけるサテライトキャンパスの設置は、恵まれた環境での学生教育の充実、学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出など、地方創生にとって大きな効果が期待されます。
- このため、これまで行ったサテライトキャンパスを推進するための調査研究及びマッチングシステムの構築を踏まえて、地方サテライトキャンパス設置に向けた取組を支援します。

(サテライトキャンパスの例) 昭和大学 富士吉田キャンパス



- ・全学部の1年次を山梨県富士吉田市で学ぶ
- ・富士山麓の恵まれた自然の中で感性を育むとともに、全寮制教育と学部連携教育との相乗効果により、チーム医療の基礎を身に付けることを目指す

事業イメージ・具体例

- サテライトキャンパスの設置に向けた地方公共団体と大学との連携の促進のために、両者が共有できるマッチングシステムを運用します。
- 上記のシステムに、地方公共団体が求めている分野や可能な支援内容、大学側の構想等、双方のニーズ・情報を集約し、以下のような支援を行います。
 - ・地方公共団体が大学の誘致等を行う場合に、連携の可能性がある大学等を紹介するなど、誘致に向けてあらかじめ検討すべき事項についての情報を提供します。
 - ・地方公共団体と大学の連携を進めるために有用な関連情報を双方に提供します。

資金の流れ



期待される効果

- 学生の地方定着の促進、新たな地域の拠点の確立、地域における新たな産業の創出、学生にとって有益な教育の推進などに効果が期待される、地方サテライトキャンパスの設置を促進するための仕組みづくりにつなげます。